

# 日本の選挙制度

## ——その根っこに何があるのか——

黒沢 博道

この秋の彼岸に、墓参で、家内の郷里・福井に行ってきた。その折、旧友の宴席によばれて久しぶりに歓談。話題は、私がこれまで選挙参謀や各級議員の教育訓練、政党研究をやってきたことなどから、その時点ではホットな、その直前に行われていた総選挙の結果と鳩山新政権の誕生についてであった。

いったい、政権交代とその逆転劇をもたらした、民主308、自民119という圧倒的な議席差はなぜ起こったのか。また福井県は、3つの小選挙区で自民が全勝したが、敗れた民主候補もゾンビのように全員比例区で復活当選した。その数合わせて6人。全県1区の旧中選挙区制時代の定数をも超えた。そこでなぜこんな制度になっているのか、そのわけを聞かせよ、となった。

周知のとおりわが国衆議院議員選挙の仕組みは、「小選挙区・比例代表・並立制」だ。政権交代と安定した政府ができやすい小選挙区制（多数代表制）と、民意を正確に反映する比例代表制（大選挙区制）の両方の長所を取り入れて組み合わせたと、良いところ取りの制度である。

ひと掬いの豆を盆に入れて、これをちょっと左に傾ければ、豆は一斉に左に流れる。同様に小選挙区制では、1位を争う政党のどちらかが、1パーセントでも相手より多く支持率をあげれば、票は一斉に傾いてそちらに流れる。加速して得票数が上回り、多数派の代表となって当選者を生む。

これにはさらなる相乗効果が現れる。じつは小選挙区全体の定数（300議席）に占める各党の議席数の割合は、各党の得票率を3乗したものと同じ比率で現れる（3乗比の法則）。よって今回は、得票率が民主47.43%：自民38.68%で、その差はわずか

8.75%だが、議席の占有率とその数は、民主73.67%（221議席）：自民21.33%（64議席）となり、その差はなんと52.34%（157議席）であった。そこに得票率と議席数の乖離がある。民主の大量議席確保と与野党逆転劇の秘密はここにある。



一方その結果、少数政党の存在が困難になる。そこでそれを補うために、もうひとつ別の比例代表制を並立せしめて、各党の得票数に応じて議席を配分している（ドント式）。比例復活当選のゾンビ現象は、その両制度にまたがって立候補できる重複立候補制度にあった。

諸外国と比べると日本の選挙制度はユニークである。以前のいわゆる中選挙区制などは、学問的な類型としては稀有のものだし、現行の制度も独特である。欧米などの大勢は、小選挙区制（多数代表制）または比例代表制（大選挙区制）のいずれかである。制度づくりの根源に、二分法、二項対立、一方向性志向という近代合理主義の二元論パラダイムがあるのだろう。良いところ取りの日本型制度には、不二観、相互補完、双方向性志向の一如論パラダイムがある。一国の社会制度や政治文化の根底には、こうした思考モデルと思想がある。古来の日本人の精神構造は、今日の選挙制度にも現れている。

（法学研究所客員研究員）